



# 議会だより

第 150 号

平成29年 8月 9日発行



7月14日に柳津ふれあい館で開催された「第31回両沼地方町村議会議員大会」

## 平成29年第2回定例会

6月19日から21日まで開催し、村長提出議案や陳情・要望、議員提出議案の審議、各常任委員、議会運営委員の選任をおこないました。また、一般質問は9人の議員がおこない市政を質しました。

議会構成も新たになり、今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいります。



## 目 次

- 期待に応えられる  
    議会を目指して ..... 2
- 村政を問う ..... 3～11
- 行政報告 ..... 12
- 議案審議の内容 ..... 13～15
- 議会活動の報告・お知らせ ... 16

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎ 0241-57-2198 FAX 0241-57-3044

# 期待に応えられる議会を目指して

平成29年第2回議会定例会において、議長、副議長をはじめ各常任委員などの選任が行われました。

第2回議会定例会が開かれ、正・副議長の辞職に伴い行われた選挙で、議長に五十嵐勝議員（3期）、副議長に菅家敏章議員（3期）がそれぞれ再任されました。

今回の議会人事は、正・副議長から辞職したい旨の意向が示されたことによるものです。選挙の方法は、指名推薦で行われました。

副議長  
菅家 敏章



議長  
五十嵐 勝



## 委員会などの構成

### 議会運営委員会

委員長	栗城 敏郎
副委員長	東原 源伯
委員	馬場 栄三
委員	馬場 政之

### 総務厚生文教常任委員会

委員長	馬場 栄三
副委員長	青木 秀元
委員	栗城 徳雄
委員	五十嵐 勝

### 産業建設常任委員会

委員長	馬場 政之
副委員長	渡部 節雄
委員	東原 源伯
委員	菅家 敏章

## 就任のごあいさつ

議長 五十嵐 勝

この他、各種の審議会や委員会の委員も選任されました。

さて、我が国の経済情勢は依然として不安定であり、本村においても少子化対策、高齢者の福祉向上、農林業の振興、空き家対策、防災対策など山積する課題解決に、これまで以上に取り組まなければなりません。

村議会といたしまして

も、従来の慣例にとらわれることなく、創意工夫と努力を積み重ね、執行機関との真摯な論議をおこない、議会と執行機関が一体となって、本村の発展と住民福祉の向上のため全力を尽くしてまいります。

自らも研鑽を深め、村民の皆様の期待に応えられる議会運営を目指す所存ですござりますので、今後とも、ご支援とご協力を心からお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議員  
菅家 一博

# 村政を問う

一般質問



『渡部節雄 議員』

## Q 行政の住民に対するサービスの低下について

一般質問

問 国保税の算定ミス、国保税切り替え時の引き落とし遅れ、土地改良区の金額ミス、担い手対策事業制度の補助金支給遅れ、平成28年度の臨時福祉給付金の申請遅れ等々の事象を行政トップはどう捉えられておりますか。

問 責任者である村長としての考え方をお聞きしたい。

問 事務処理ミスを防止するため、各所属におけるチェック体制を強化し、組織内会議を通し情報を共有する

問 経済産業省の補助金申請について、村としてからむし保存のため、国から出されるあらゆる補助金を活用し



問 この一連の行政サービス低下に対しても、村民は不安を感じております。今迄とは違った歯止めをかける対策、これをお聞きしたい。

問 職員の服務上の義務違反が生じ、制裁を科すべき事案に対しましては、職員の懲戒の取り扱いに関する要綱に基づき処分を検討

副村長 努力を重ねる分はございますが、少なくとも目標としましては、何とか今年度中に指定が受けられればという目標で作業を進めていますが、国といろいろ書類のやり取りをしながら中身を詰めている状況であります。

ととともに、実情に即した業務手順の見える化を指示しています。職員に対しては、人事評価制度を導入し、個別面談を通じ、継続的に職員の指導、育成に取り組んでまいります。

Q からむし振興室発足より1年が経過。その設立目的達成のための行動計画及び進捗状況をお聞きます。

副村長 努力を重ねる分はございますが、少なくとも目標としましては、何とか今年度中に指定が受けられればという目標で作業を進めていますが、国といろいろ書類のやり取りをしながら中身を詰めている状況であります。

ていいことが好ましいのではないか。

# 村政を問う

## 一般質問



栗城徳雄 議員

Q 「特急リバティ会津」活用による交流人口拡大について

問 東武鉄道の新型特急リバティ会津が4月21日から会津田島駅に乗り入れたことは、南会津をはじめ会津地方全体の観光誘客の追い風になるものと非常に期待をしております。

しかし、心配されることがある。野岩鉄道開通時には、南会津地方を中心に大勢の観光客が訪れましたが、今の野岩鉄道の収入は、最盛期の半額以下、輸送人員も半数以下となり、期待された観光面

であり、また「ゴールデンウイーク」という大勢の人人が動く時期であつたわけですが、そういつた時期に特急を利用した村への入れ込み人數はどうだったのか。また、呼び込むための対策で、村長が強調していたポスターの製作については、本村に訪れてみたくなるデザインにするとしたポスターの効果はあったのか等を検証し、更に交流人口拡大につなげる必要があると考へます。

から見ますと、尻すぼまり状態になつてていると言えます。今回のリバティ会津が乗り入れた時期は、新緑の時期

リバティ乗り入れの実態はどうであつたのか。そして、今後の対策について村長に伺います。

村長 リバティ会津を利用して本村を訪れた観光客の数は正確に把握することはできませ

問 災害が発生した場合、まず命を守ることが最優先です。いかに命を守つていくかを考えますと、地震や水害、火災等を想定した避難訓練が最も効果があり、日頃から避難訓練を実施することで、住民、特に高齢者がスマートに避難できるよう対応すべきと思いますが、村長の考えを伺います。

村長 避難訓練は、避難経路を覚え、災害時のパニック状態を抑制し、いざという時の手順を覚えるために行う訓練であります。各種災害を想定した避難訓練が実施できるよう、各地域の協力を得ながら、消防団をはじめ関係機関と連携を図り、

Q 防災対策について

計画してまいります。

問 北朝鮮のミサイルが発射されて、日本に向けられたミサイルであると判断された場合、村はどのように情報伝達し、避難誘導されるのか、その対策について村長に伺います。

村長 村は、国民保護計画に基づき各種情報の伝達・周知を図っています。国的情報伝達は、Jアラートを活用して、村の防災無線を通して瞬時に緊急情報が伝達されます。

放送の主な内容は、警報サイレンの後に、ミサイルの発射情報と建物内への避難を呼びかけ、領土内に落下する可能性があると判断された場合は、直ちに避難するよう呼びかけられます。

# 村政を問う

## 一般質問



《青木秀元 議員》

Q 今年度で3年目を迎える野生きのこの出荷制限解除はなるのか。

問 現在までの実施状況を示せ。

村長 品目ごとに3年間継続して検査を実施し、安全性が確認された品目について、国と解除に向けた協議を行うこととしており、本村も平成27年から取り組みを始めています。平成27年は、いずれの品目も検体数が揃わず、計画は未達成でした。平成28年は、ウラベニホテイシメジ、マニタケ、ムキタケの3

品目について、既定の検体数を確保でき、放射性物質濃度も基準値以下の結果となり、2年目へのステップに進めることとなりました。本年についても、昨年同様、村民の皆さんに検体の提供をお願いすると共に、県の採取事業と連携しながら、早期の出荷制限解除に向け取り組んでまいります。

問 現在までの実施状況を示せ。

村長 品目ごとに3年間継続して検査を実施し、安全性が確認された品目について、国と解除に向けた協議を行なうこととしており、本村も平成27年から取り組みを始めています。平成27年は、いずれの品目も検体数が揃わず、計画は未達成でした。平成28年は、ウラベニホテイシメジ、マニタケ、ムキタケの3

問 会津美里町のムキタケ・西会津町の野生ナメコは、3年経過後の本年4月に解除となつた。マイタケ・ナメコ・ムキタケ・クリタケ・ナラタケ・ブナハリタケなどの腐生菌は低線量の傾向がみられ、菌根菌の中でもマツタケ・ウラベニホテイシメジ・シャカシメジ・ホンシメジなども低線量の傾向がうかがわれるので、これらの品目を集中的に標本数を集める方策を立てるべきと考えるが。

とがきました。2年目を迎えるこの3品目については、検体数の確保を確実に行う必要がありますので、7月には村民の皆さんに対し、この3品目をはじめとした検体の提供について依頼いたします。

問 情報の公開・開示は村民にとって重要です。情報量が多過ぎて読み切れないで私は

できます。配付物の精選・集約化や配布方法を検討すべきと考えるが。



Q 人口減少と高齢化の進むなかでの広報誌およびお知らせ版の発行について問う。

問 情報の公開・開示ニタリングにおいて、腐生菌であるマイタケとムキタケ、菌根菌であるウラベニホテイシメジについては、1年目の基準を達成するこ

とができます。配付物の精選・集約化や配布方法を検討すべきと考えるが。

# 村政を問う

## 一般質問



〈菅家敏章 議員〉

### Q 空き家対策は進んでいるのか。

問 一昨年、5百万円もかけて空き家を調査し、空き家バンクを作ったのに実際に活用されているのでしょうか。村は積極的に空き家対策をやっているのか、このまま経過すれば、数年後には人が住んでいる住宅よりも空き家の方が多くなる地域が出てくるのではないかと思われます。そこで、現在までの進捗状況をお伺いします。

答 立し18件の登録数となりましたが、本年度新たに3軒の登録があり、現時点で21件が登録されています。そのうち18件が現在、賃貸借で利用されています。

問 地域おこし協力隊員を、移住や空き家の情報発信、移住案内等、専門に募集できなかいか。

問 地域おこし協力隊の本来の目的である定住に向け、職業としていくためには、収入を得る仕組みを構築す

村長 空き家バンクの登録状況は、平成28年度中に1件、売買が成

る必要があります。本村内には、物件数が少ないことから、事業化を目指すには条件が厳しく、協力隊の専門業務として公募するには課題が多いことから、現状においては、担当職員が対応等を行ってまいります。

現状においては、担当職員が対応等を行ってまいります。も昭和村の住居先として紹介しており、本年度は、田舎暮らし専門情報誌に掲載を計画しております。

問 情報発信については、村の広報誌や只見川電源流域振興協議会発行の情報誌等で周知を図っておりますと、前回答弁がありましたが、まだまだ情報発信はあるのではないかと思うがお伺いします。

Q からむし織体験 生は、地域おこし協力隊で募集出来ないか

問 地域おこし協力隊員として織姫を募集できないかと、前回質問しましたが、再度質問いたします。現在の織姫募集の仕方では限界ではないでしょうか。

答 地域おこし協力隊員として織姫を募集できなかったが、前回質問しましたが、再度質問いたしました。現在の織姫募集の仕方では限界ではないでしょうか。

問 空き家バンク登録に関する情報発信は、チラシを作成し村外に在住している方々の固定資産税のお知らせ通知に同封し、

答 地域おこし協力隊員として織姫になれば、3年間は生活が保障され安心して、からむしを学ぶことが出来ると思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

村長 地域おこし協力

隊制度は、過疎地域等における各種地域協力活動に対し、職業として従事することにより、ゆくゆくは村で仕事を持つて定住していくことを目指す事業です。一方、からむし織体験生制度は、からむしや農山村生活の体験を通じ、本村の生き文化を学んでいただく事業であり、趣旨の異なる事業であると認識していますので、当面は現状の制度により実施してまいりたいと考えております。

# 村政を問う

## 一般質問



〈馬場栄三 議員〉

Q

中山間地農業特別支援対策事業について

0.8万円を計上しております。

問 中山間地農業特別支援対策事業、平成29年度本県の予算額及び当村の予算額と実施事業内容について伺う。

村長 事業の採択や交付金は、県が市町村や団体などが実施する事業量を把握し、それを集約して国に要望し、事業が採択されてから国から県に配分されますので、あらかじめ県に一定額が配分されはおりません。本村では、多面的機能支払交付金と、中山間地域等直接支払交付金の事業に取り組む計画で、当初予算において3千2

問 難聴地区の改善について、その後、取り

問 専門知識を有する人材等による営農指導や地域農業をけん引していくリーダーの確保育成が重要と考える長の考え方を伺う。

村長 新規就農者の積極的な受け入れを図るとともに、各集落の人・農地プランと農地中間管理機構を活用し、地域ごとの担い手や新規就農者の実情に合わせ、効率よく農地を積み、担い手の確保や地域の農地、労働力、機械施設の有効活用を進め、農業生産の維持・拡大に向け努力してまいります。

Q 難聴地区解消支援事業について伺う。

問 総務省は、難聴地区解消支援事業の要件緩和を図っていただきて、ラジオ福島など東北総合通信局管内5社及び自治体に無線システムの普及支援事業補助金の決定を行った。今年度の支援事業、難聴地区解消につながるか、事業の内容について伺う。

村長 本村のラジオ電波の受信状況は、NHKラジオ以外の民間放送局は、不感地域に属しております。本村は放送区域に含まれておりませんので、本事業により、不感地域の解消を図ることはできません。

組みがどのようにされたか伺う。

問 難聴地区の改善について、その後、取り組みがどのようにされたか伺う。

問 金山町では、難聴地区解消の取り組みを実施しております。難聴地域解消に向けた将来のビジョン、若しくは取り組みについて、村長の考え方について伺う。

問 現在の補助制度では、民間放送局の受発信設備整備を図ることができませんので、今後も情報格差が是正されるよう、制度改革に向け引き続き要望してまいります。

Q CLT事業、本

県産CLT製造拠点整備について、会津地方にラミナ生産施設の整備検討どうかがう。事業内容、事業計画について伺う。

問 今年度は、事業工事や実施計画の策定及び国に対する支援の要望、CLT生産工場建設の早期着手、完成の要望活動を進める予定となっております。

問 CLT事業、どのような効果が期待されるか伺う。

村長 地域経済の効果として、税収に関する効果、雇用に関する効果、バイオマス利用による産業創出があります。

# 村政を問う

## 一般質問



栗城敏郎 議員

### Q AEDの整備促進について

問 現在、AEDの設置は義務化されておりませんが、公民館の事業には、村外に出かける学習が多くあり、移動には村のバスを利用しております。参加者の安全を図るためAEDを携帯するべきと考えます。教育長の考えを示せ。

〔教育長〕 公民館事業の際の移動バスへのAEDの携帯は、当面は考

えておらず、出発前に健康チェックを行うこと、心臓にリスクのある

●  
〔教育長〕 今後の住宅整備につきましては、文部科学省の補助金を活用した教職員住宅の整

人の参加について注意を呼びかけていくこと、救命講習を受けた者を引率させ、緊急時に迅速に対応することで参加者の安全を図つてまいりたい。

### Q 教員住宅等の整備について

問 振興計画において、新たな住宅建設の計画はありませんが、今後の住宅整備についての考え方を示せ。

〔教育長〕 今年の斑点米カメムシ類に対する無人ヘリコプターの薬剤散

宅の活用に加え、村営住宅の活用も併せて中で、良質な住環境を整えてまいります。

### Q 水稲の病害虫防除について

問 毎年のようにカメムシ類が発生し、悩みの種となっています。効果的な水稲防除について、今後の見通し、検討状況などを示せ。

〔教育長〕 が、「異常発生注意報」が出された場合という条件が付いています。

圃場を徹底するとともに、農家の皆様にきめ細かに情報をお知らせし、被害の軽減に努めています。



が、学校施設の耐震補助金採択の見通しが厳しいことから、振興計画に上げるまで至らないものであります。

布については、8月16日が適期であるとのことから、8月16日から18日の3日間で実施する計画です。使用する薬剤については、カメムシに耐性が付いてきたことも想定されたことも想定されたことを散布する計画です。

今後のあぜ道指導会においても、防除方法の指導を徹底するとともに、農家の皆様にきめ細かに情報をお知らせし、被害の軽減に努めています。

圃場の助成について購入経費を助成するべきではないか。

〔産業建設課長〕 個人防除の村の助成について購入しやすくすることになりますのは、利用しやすくなることになりますので、そういうった縛り等はないような形で、今年度は実施していくと思います。

# 村政を問う

## 一般質問



《菅家一博 議員》

### Q 民俗資料館、民俗資料収蔵庫の必要性について。

問 小野川生涯学習センターには、旧喰丸小学校から移転した民俗資料が800点ほど保管されている状況かと思う。また、近年、雪害による家屋や土蔵の解体により、さらに200点が寄託・寄贈されたと聞いている。現在、民俗資料整理が行われているが、一方で、保管場所が不足している状況かと思われる。小野川生涯学習センターは緊急時の避難場所でもある。実際に

教育長 今後、家屋や土蔵の解体により、さらには新たな民俗資料が寄贈されることも考えられます。引き受けた物品を厳選することで、必要以上に民俗資料を増やすないように

Q 現在まで100名以上のからむし織り体験生を受け入れ、30名弱の織姫さんが定住している。また、今年度か

しての機能に支障がないよう対応してまいることとし、当面、センターの2階部分を民俗資料の保管場所としていきたいと考えております。



問 現在まで100名以上のからむし織り体験生を受け入れ募集の際には、予定数に満たない状況であつたようだ。魅力を感じる一部として、待遇面も大きく左右する

村長 作品制作に使用する、からむしの支給をはじめ、講師への謝礼、消耗品、施設等の使用料、住宅の提供など体験に係る経費を村で負担しております。また年間を通じた指導員の設置により、体验生が安心して学べる環境を整えているところ

はないかと感じているが、村長のお考えはいかがか。

### Q 織姫事業の今後について

問 現在まで100名以上のからむし織り体験生を受け入れます。しかし、近年は応募者数が、10名前後に止まる現状にあることから、

が、10名前後に止まる現状にあることから、広報周知を強化し、からむしに関心を持つ方々に、広く情報を提供し、応募者の確保に努めてまいります。

# 村政を問う

## 一般質問



《東原源伯 議員》

Q からむし織体験生  
事業の拡充策を

問 過疎化が深刻な問題となっている昭和村

では、交流人口と定住人口を増やし、村特産品であるからむしに着目し、伝統産業の担い手対策が発案され「織り姫体験生」として平成6年より第1期生が誕生しました。以来本年度第24期生3名の歓迎式典が過日行われたところです。織姫体験生は、まぼろしの糸に惹かれていることだけではなく、村民が温かく迎え入れ、心をなごませ定住される方、地元の青年と結婚して子宝に恵まれ定住人口増

に寄与している現状であります。本制度の募集要項・応募状況を伺います。

■ 村長 からむし織体験

生制度は、交流人口と定住人口を増やし、特产品である、からむしの後継者育成を目的に、平成6年から事業を開始しており、数々の変遷を経て現在まで取り組んでいる事業です。近年は、全国的な若者人口の減少に加え、地域おこし協力隊事業など、都市と農村を結ぶ機会が増えている等の要因もあり、応募者が10名前後と少なくなっている現状です。25期生の募集につきましては、募集開始

時期を早め、7月から募集を行い、募集の期間を長く取るとともに、染色や織物に関する専門誌をはじめ、ものづくりや移住を提案する雑誌等、メディアに対する情報発信に力を入れるなど、多数の応募を頂けるよう努力しております。

問 住環境を整備する時期が到来していると思いますが、伺います。

■ 村長 当面は、既存施設を有効に利用することにより、体験生に住環境を提供し、地域との交流を図る体制を維持してまいります。

Q 織り姫研修生制度の待遇改善策を問う。

問 織り姫研修生制度は、織り姫体験生が昭

和村で更にからむしの糸づくりに愛着を持ち、継続して携わっていきたいという信念から、からむし事業の後継者を目指す貴重な制度であり、如何により良い研修制度を構築できるかあります。現在の住まいは、村内の元教員住宅後地等に生息されています。経年による老朽化も激しく、網戸もない猛暑対策やカメ虫対策上からも改善の必要があります。住環境の早期整備が肝要であります。ただし、綱戸もない猛暑対策やカメ虫対策上からどの様な施策をお持ちか伺います。

■ 村長 からむし織研修生の住宅につきましては、研修生自身で確保する事を前提としております。しかしながら、村といたしましても、空き家や村営住宅、教員住宅等の情報

を提供するなど、住宅確保の支援を行ない、個々の相談に対応しています。なお、村営住宅、教員住宅に係る修繕等につきましては、状況を確認の上、改善を図つてまいります。

問 織り姫体験生の多くは、緊急の課題である後継者づくりの大元になります。安心してからむし生産技術を学びつつ、からむし織り事業に貢献できる人材であります。そして、昭和村の風土になじみ、昭和村の大きな理解者となつて頂くためにも、織り姫研修生の今後の待遇改善策を伺います。

■ 村長 技術習得の意識を明確に位置付けて頂くためにも、報償費の額の見直しを含め、研修生の待遇の改善について、検討してまいります。

# 村政を問う

## 一般質問



馬場政之 議員

Q

新たな水田農業に対する村の施策と将来の展望について質す。

源を最大限有効活用し、安定した経営の確立を図る必要がありま

平成29年産をもつて米の直接支払交付金は廃止。国では、主食米の需要は今後も毎年8万トン程度削減してい

度別・用途別の作付け計画」、目指す価格、所得目標、営業体系、農地集積、担い手の在り方を考え、一体となつた対策が必要となり、今後の進め方が求められています。水田農業の在り方にについて、村長の将来構想を

スリム化のみならず、農地を集積し、作業の効率化を図るとともに、合理化した水田農業と高付加価値の作物との複合的営農を目指します。

Q 各種審議会の改

善について村長の所信を問う。

方については、組織のスリム化のみならず、農地からも、より効率的な運営が図られるよう、見直すべきところは見直してまいります。

方については、組織のスリム化のみならず、農地からも、より効率的な運営が図られるよう、見直すべきところは見直してまいります。

Q

免許返納者に「運転卒業証書所」を交付し、長年の安全運転を労らうことについて問う。

いたぐなど、政策決定の判断材料となる充実した議論に大きな役割を果たされていることから、委員への就任をお願いしております。

一方で、他の自治体議会の中には、議会議員は執行機関の付属機関の委員には、就任しない方針とされてい

る所もありますので、

議員の審議会等への参

画につきましては、村議会として検討していただき、ご提言をいたいと思います。

ただ、ご質問した

ところ

です。

そこで、この問題につ

いては、議会で質問した

ところ

です。

そこで、この問題につ

# 議案の審議

定例会初日に各分野の執行状況が村長から報告されました。

## ①交通安全対策

本年3月27日をもつ

て、交通事故死者ゼロ一千日を達成しました。引き続き村民一丸となって交通安全教育の普及啓発等に努めています。

**④農業の振興**  
経営所得安定対策に170戸の申請を予定し、6月14日から受付を開始しました。

## ⑤観光関係

東武鉄道新型特急リバティ会津の運行を好機と捉え、北千住駅及び会津田島駅にてPR活動を行いました。

## ⑥生活基盤の整備

県において、供用終了となる応急仮設住宅を再利用して、移住や二地域居住を推進するための住宅に、移住促進仮設住宅提供事業を実施することになりました。

## ⑦教育関係

両沼中体連総合体育大会の卓球競技において、団体戦で男女とも優勝し、個人戦でも好成績を収めました。

**②からむし関係**  
今年度も3名の体验生が入村し、5月の連休明けから体验が始まっています。

**③保健福祉関係**  
4月より昭和福祉会を事業主体として、すみれ荘居宅介護支援事業所が新設され、多くの方々が相談に訪れております。村としても、要介護者に寄り添ったサービスの提供に

努めてまいります。

## (株)奥会津昭和村振興公社は黒字決算

定例会では昭和村が出資している第3セクター「株式会社奥会津昭和村振興公社」の第21期経営状況が報告されました。概要をお知らせします。

### 資産・負債・資本の決算状況 (H28.4.1 ~ H29.3.31)

資産の部	流動資産	91,692,333円	現金・預金、売掛け金、製品の在庫など
	固定資産	7,172,310円	工具器具備品、リース資産など
	繰延資産	0円	流動、固定いずれにも属さない資産
	資産の部合計	98,864,643円	
負債の部	流動負債	16,841,800円	買掛金、未払金など
	固定負債	39,500,805円	昭和村からむし振興基金など
	負債の部合計	56,342,605円	
資本の部	資本金	93,000,000円	株主が会社に拠出した資金
	当期末処分利益	△50,477,962円	次期繰越利益(赤字)
	(うち当期利益)	(1,938,385円)	黒字決算に
	資本の部合計	42,522,038円	
	負債・資本合計	98,864,643円	

当期の純利益は約194万円となりました。売上げの実績は1億4千213万円と、前年度より約7.8%ほど増加しましたが、その主な理由は、からむし製品の委託販売の売上げ増加や昭和村老人休養ホームの売上げの増加によるものです。からむし織の里については、織姫交流館、博物館いずれも、前年度より利用者は減少しましたが売上げは増加しました。苧麻庵は、利用者数・売上げいずれも減少しています。

# 議案の審議

## 議案の議決結果

定例会で審議した議案とその議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (平成28年分の所得額が確定したことを受け、これまで暫定で算出していた国保税の本算定を行い、税率等を改正。)	可決	9	
旧喰丸小学校改修工事請負契約の締結について (金子建設株式会社を相手方として、契約金額131,760,000円とする工事請負契約を締結するもの。)	可決	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、渡部一孝氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、菅家 勝氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、栗城義徳氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、本名亀雄氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、五十嵐富夫氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、五十嵐吉彦氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、小林安郎氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、酒井晶雄氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、渡邊正志氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、佐々木元夫氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、栗城新祐氏を任命するもの。)	同意	9	
昭和村農業委員会委員の任命について (農業委員会委員として、山内富士雄氏を任命するもの。)	同意	9	

※ 議長は採決に加わりません。

# 議案の審議

## 議案の議決結果

P13からの続きです。(審議した順番に掲載。)

平成29年度昭和村一般会計補正予算（1号） （奥会津昭和の森宿泊施設修繕料、移住促進住宅整備に伴う設計委託料及び工事請負費、国道401号大芦地内の改良整備に伴う埋蔵文化財発掘調査費用などを追加するもの。）	可決	9	
<b>[賛成討論の要旨]</b> 観光交流の拡大に資する、築25年経過した昭和の森バンガローの修繕等、旧喰丸小学校の改修工事に関わる財源を確保するため、ふるさと納税寄付金制度のネット配信、また県の仮設住宅提供事業を有効活用し、移住定住希望者の居住環境の整備を図る村の公的住宅の建設など、いずれの事業も村民の負託に応えるものであり、事業執行において最小限の経費として計上されていると判断し、賛成いたします。	可決	9	
平成29年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成29年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成29年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成29年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算（1号）	可決	9	
昭和村繰越明許費繰越計算書について	—	—	—
会津若松地方土地開発公社経営状況報告について	—	—	—
株式会社奥会津昭和村振興公社経営状況報告について	—	—	—
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書 (陳情者：福島県教職員組合中央執行委員長、両沼支部長)	採択	9	
<b>[議員提出]</b> 「国の被災児童生徒就学支援等事業の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について（※P16で詳しくお伝えします。）	可決	9	
議長の辞職について	可決	9	
議長の選挙	指名推薦		
副議長の辞職について	可決	9	
副議長の選挙	指名推薦		
常任委員の選任	選任		
議会運営委員の選任	選任		

※ 議長は採決に加わりません。

# 議案の審議

## 第1回議会臨時会の議決結果

5月18日に臨時会が開かれました。審議した議案とその議決結果です。

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村防災行政無線デジタル化改修工事請負契約の締結について (パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社東北社を相手方として、契約金額154,166,000円とする工事請負契約を締結するもの。)	可決	9	
上昭和地区簡易水道水量拡張工事請負契約の締結について (北栄建設株式会社新潟支店を相手方として、契約金額190,080,000円とする工事請負契約を締結するもの。)	可決	9	
小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について (会津消防用品株式会社を相手方として、契約金額9,882,000円とする購入契約を締結するもの。)	可決	9	
専決処分 平成28年度昭和村一般会計補正予算（5号）	承認	9	
専決処分 平成28年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（5号）	承認	9	
専決処分 平成28年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（4号）	承認	9	
専決処分 平成28年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（2号）	承認	9	
専決処分 平成28年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（4号）	承認	9	
専決処分 平成28年度昭和村介護保険特別会計補正予算（5号）	承認	9	
専決処分 平成28年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算（2号）	承認	9	
専決処分 平成28年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（2号）	承認	9	

### 専決処分ってなに？

Q 5月18日の臨時会で、「予算の専決処分の承認を求めること」がありましたか、「専決処分」とは何ですか。

A 議会が議決または決定すべき予算や条例を、「緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない」など特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することを言います。専決処分した場合は次の議会で承認を得ることになります。



※ 本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の内容を掲載した「昭和村議会会議録」が議会事務局でご覧になれます。なお、注意していただく点などもございますので、議会事務局（電話57-2198）へお問い合わせください。

# 意見書の提出

## 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災から6年が経過しました。

りません。

しかし「被災児童生徒就学支援等事業」に

「被災児童生徒就学支援等事業」は、東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われており、被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

現在でも多くの子どもたちが、仮設住宅などで避難生活を送りながら、避難先の学校で学んでいるなど大変厳しい状況にあります。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、今後も継続した支援が必要であり、長期的な支援がなくてはな

るようなことになります。地方自治体の負担となり、就学支援の格差が生じることも危惧されます。

平成30年度以降も本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続するよう、関係機関に求めるため次の意見書を提出しました。



## 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、平成30年度以降も、全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。

復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣 殿

## ● 第3回定例会のお知らせ ●

第3回定例会は9月8日から12日までの日程で予定されています。

今度の定例会は、平成28年度の決算を認定する議会です。

村のお金は計画的に使われたか。税金は公平に集めることができたか。借金は増えたのか、減ったのか。将来の財政見通しなど詳細に審査します。

また、一般質問は11日の予定です。

ぜひ傍聴においてください。

## 編集後記

平成29年第2回議会  
定例会及び第1回議会  
臨時会の報告を掲載し  
ました「議会だより」  
第150号をお届けいたし  
ます。

// // 委員長 副委員長 委員  
菅家 菅家 東原 馬場 青木 秀元  
敏章 一博 源伯 政之 秀元

各常任委員会などの  
議会構成も替わり、編  
集委員についても今月  
号から交代し、新しい  
5人で担当いたします。  
読みやすく、より内  
容が伝わりやすい紙面  
作りを心がけ、お届け  
いたします。

## 編集委員